

令和 8 年 8 月以降の利用料に関する

重要なお知らせ

保険証に記載されている住所地へ市区町村より、既にご案内が届いている方もいらっしゃると思いますが、令和 8 年 7 月 31 日で有効期限が切れる保険証が複数ございます。

特に、

- ①「介護保険負担割合証」
- ②「介護保険負担限度額認定証」 (※役所で事前に手続き必要)
- ③「医療保険資格確認書」

殆どの方が有効期限終了となりますので、新しい保険証が届きましたら 7 月 31 日までに 当施設へご提示ください。今回の一斉更新に限らず、新しい保険証類が届きましたら必ず 有効期限が切れる前に 当施設へご提示いただきますようお願い致します。

住所地が当施設となっているご利用者様については、書類が届き次第、開封させていただきますので、ご了承ください。

お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、お問合せください。

【お問合せ先】

クローバーのさと イムスホーム カウピリ板橋
生活相談員

TEL 03-3957-1098

月～土 9:00～17:00